

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県  
農業委員会名： 八千代市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	734
自給的農家数	236
販売農家数	498
主業農家数	156
準主業農家数	126
副業的農家数	216

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	952
女性	491
40代以下	165

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	経営体数
認定農業者	93
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※令和2年3月31日現在。

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	437.00	392.00				829.00
経営耕地面積	368.01	357.91	197.00	72.83	1.90	725.92
遊休農地面積	83.09	32.50				115.58
農地台帳面積	579.58	681.25				1260.82

単位:ha

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	—
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委	13	13	13

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	829.00ha	278.44ha	33.59%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、農業の担い手が減少しており、地域の状況に合わせて、認定農業者や集落営農組織等、担い手の確保・育成をしていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 288.44ha (うち新規集積面積 10.0ha)
	目標設定の考え方:前年度実績(278.44 ha)を踏まえて設定。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月 農地台帳調査時に所有農地に対する意向調査を行う。</li> <li>・1月～2月 意向調査を基に利用集積可能な農地を台帳整備。</li> <li>・その他 農地の利用集積・集約化を促進するため、農政部門と連携しながら地域の意見集約を図る。</li> </ul>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	8経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.41ha	3.31ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業技術習得に長時間を要する。</li> <li>・就農時における資金調達が困難。また、安定的収入を得るまで長期間を要する。</li> <li>・農地の権利取得が困難であり、作業場の確保など経営基盤の整備も必要。</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	3経営体
活動計画	・随時 新規就農希望者からの相談に対応

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規経営体数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	918.49ha	115.58ha	12.58%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作ができなくなっているため、担い手の確保が課題。また、耕作条件の悪い農地が耕作放棄地になっているため、水田は再基盤整備が課題。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.00ha			
	目標設定の考え方:前年度目標を引き続き設定した。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		34人	8月～10月	11月
	調査方法	市長部局、事務局、農業委員が連携し、現地調査を行う。管内全域を調査区域とし、航空写真を基に巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、写真を撮り、地図等に記録。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	829.00ha	0.39ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地違反転用に関する周知を行うとともに、定期的なパトロールが必要である。</li> <li>違反者に対し、関係部署と連携して改善に向けた活動を行う必要がある。</li> </ul>	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月 県及び関係各課合同で違反転用パトロールを実施する。</li> <li>11月及び翌3月 農業委員会だより等で農業者等へ周知を行う。</li> <li>毎月 定例現地調査の際、併せて周辺農地のパトロールを行う。</li> </ul> なお、違反者に対し、関係部署と連携して改善に向けた活動を行う。
---------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入